

地方税財源の確保・充実等に関する提言(案)〔論点〕

平成 27 年 7 月 28 日
全 国 知 事 会
(地方税財政常任委員会)

1 地方創生の推進〔提言(案)P1～3〕

- ・「まち・ひと・しごと創生事業費」(H²⁷ 1兆円)の拡充、「地方創生先行型交付金」(H²⁶補 1,700億円)を大幅に上回る規模の新型交付金の創設などにより財源を確保すべき
- ・人口減少対策等に資する税制措置や地方創生を総合的に支援する地方債(特にスポーツ・文化施設の機能向上等)を創設すべき

2 社会保障と税の一体改革

(1) 消費税の軽減税率〔提言(案)P5～6〕

- ・軽減税率の導入については、対象品目の線引きや区分経理の方式など課題が多岐に渡るため、その導入時期については慎重に検討すべき
- ・実際に導入する際には、地方の社会保障財源に影響を与えることのないよう、代替税財源を確保する方策を同時に講ずるべき

(2) 税源の偏在是正及び地方法人特別税・譲与税制度〔提言(案)P7～8〕

- ・地方消費税率の引上げによる地方税源の充実に併せた税源の偏在是正策を講ずるべき
- ・偏在是正により生ずる財源については確実に地方財政計画に計上すべき
- ・地方法人特別税・譲与税制度は廃止等を図ることを基本として検討すべきであるが、その際、現行制度が持つ偏在是正効果を十分に踏まえた措置が同時に講じられるべき

〔参考 1〕

3 法人税改革に伴う地方法人課税の見直し〔提言(案)P9～11〕

- ・法人実効税率を引き下げる場合は、最終的には恒久減税には恒久財源を確保すべき
- ・外形標準課税の拡大にあたっては、大法人について拡大する方向で検討すべきであり、中小法人への適用については慎重に検討すべき
- ・法人事業税の分割基準は、企業活動と行政サービスの受益関係を的確に反映させ、税源の帰属の適正化を図るという観点から検討し、より実態にあったものに見直すべき

4 車体課税の見直し〔提言(案)P11~12〕

- ・自動車取得税の廃止など車体課税の抜本的な見直しにあたっては、地方団体に減収が生ずることのないよう、安定的な代替税財源の確保を同時に図るべき
- ・代替税財源の議論もないなかで、自動車税の税率の引下げは行うべきではない

{ 参考2 }
{ 参考3 }

5 地球温暖化対策のための税財源の確保〔提言(案)P12〕

- ・石油石炭税の税率上乘せ分の用途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方の役割等に応じた税財源として確保するなど、地球温暖化対策及び森林吸収源対策に地方が果たす役割を適切に反映した安定的かつ恒久的な地方税財源の充実・強化のための制度を速やかに構築すべき
- ・新たな国税の創設については、国民にとって増税となることや国と地方の役割分担のあり方などの課題を十分整理するとともに、仮に住民税均等割に上乘せする仕組みを検討する場合には、地域住民の基本的な負担である地方税源の国税化につながることで、徴税コストに見合う税源が確保できるのか疑問があることなど、課題も多いうえ、現在、地方が独自に課税している森林環境税等との関係もあり、慎重に対応すべき

{ 参考4 }

6 地方一般財源及び地方交付税の総額確保〔提言(案)P4、15〕

- ・地方歳出の大半は法令等で義務付けられた経費等であり、社会保障関係費の増嵩分を地方の給与関係経費や投資的経費の削減などで吸収する対応は限界
- ・社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方創生・人口減少対策をはじめとする様々な行政サービスを十分に担えるよう必要な一般財源総額を確保すべき
- ・偏在性の小さい地方税体系の構築を目指してもなお税源の偏在は残ることから、地方交付税の総額を確保すべき
- ・地方の財政力や行政コストの差は一律の比較にはなじまないことに十分留意すべき
- ・歳出特別枠が地域経済活性化・雇用対策等の財源確保に果たしてきた役割を踏まえ、引き続き実質的に確保すべき。仮に見直すのであればこれらの経費を通常の歳出に計上すべき

{ 参考5 }
{ 参考6 }

論点参考資料

(参考1) 地方消費税率引上げ等による人口1人あたり都道府県税収等の変動

富山県試算

	H25決算 (都道府県)	消費税・地方消費 税率8%段階	法人税割の 交付税原資化 (H26税制改正)	地方法人特別税・譲 与税の見直し (H26税制改正)
最大	180,979 円/人	187,084 円/人	178,752 円/人	184,054 円/人
最小	70,870 円/人	70,870 円/人	71,485 円/人	71,113 円/人
最大/最小	2.55 倍	2.64 倍	2.50 倍	2.59 倍

(参考2) 地方における道路関係費の所要一般財源 (H25 決算ベース)

富山県試算

- ・ 都道府県 総額 約 2.7 兆円 ← 自動車取得税 (30%) 560 億円
- ・ 市町村 総額 約 2.2 兆円 ← { 自動車取得税交付金 (70%) 1,374 億円
自動車重量譲与税 (国税×40.7%) 2,641 億円

(参考3) 車体関係税収の推移 (決算及び地財計画)

(単位: 億円)

年度	地方分計 (A+B+C+D)			自動車取得税収 (A)		自動車 税収 (B)	軽自動車 税収 (C)	自動車 重量譲与 税収 (D)
	うち 都道府県分計 (A-A'+B)	うち 市町村分計 (A'+C+D)	うち自動車 取得税交付金 (A')	自動車 取得税 (A)				
19	26,748	18,461	8,287	4,247	2,960	17,174	1,636	3,691
20	25,782	17,868	7,914	3,663	2,603	16,808	1,687	3,624
21	23,863	17,269	6,594	2,310 <small>エコカー減税創設</small>	1,585	16,544	1,739	3,270
25	22,211	16,304	5,907	1,934	1,374	15,744	1,892	2,641
対19比	▲4,537	▲2,157	▲2,380	▲2,313	▲1,586	▲1,430	+256	▲1,050
26地財	20,993	15,768	5,225	税率引下げ エコカー減税拡充 948	660	15,480	1,909	2,656
27地財	21,077	15,715	5,362	重点化 H32基準に置換え 1,096	778	15,397	1,999	2,585
対19比	▲5,671	▲2,746	▲2,925	▲3,151	▲2,182	▲1,777	+363	▲1,106

(参考4) 国と地方の地球温暖化対策について (平成26年度予算)

地方公共団体の地球温暖化対策	
平成26年度予算額	
合計 1兆6,495億円	
(1兆1,829億円)	
エネルギー起源CO2排出 抑制対策	1兆1,072億円 (8,698億円)
森林吸収源対策・ 都市緑化推進	5,366億円 (3,075億円)
その他の対策	57億円 (56億円)
合計	1兆6,495億円 (1兆1,829億円)

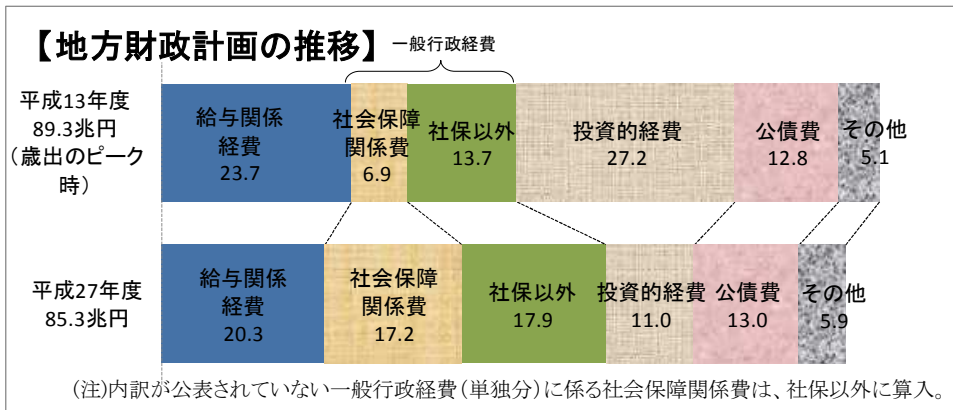
国の地球温暖化対策	
平成26年度予算額	
合計 9,065億円	
2020年までに温室効果ガス削 減に効果があるもの	3,385億円
2021年以降に温室効果ガス削 減に効果があるもの	1,903億円
その他削減に資するもの	3,151億円
基盤的施策など	626億円
合計	9,065億円

() 内の数値は、国庫支出金等の特定財源を除いた額
※ H27税制改正 総務省資料より作成

※環境省報道発表資料を基に作成

地方は、国以上に地球温暖化対策推進の上で大きな役割を担っている

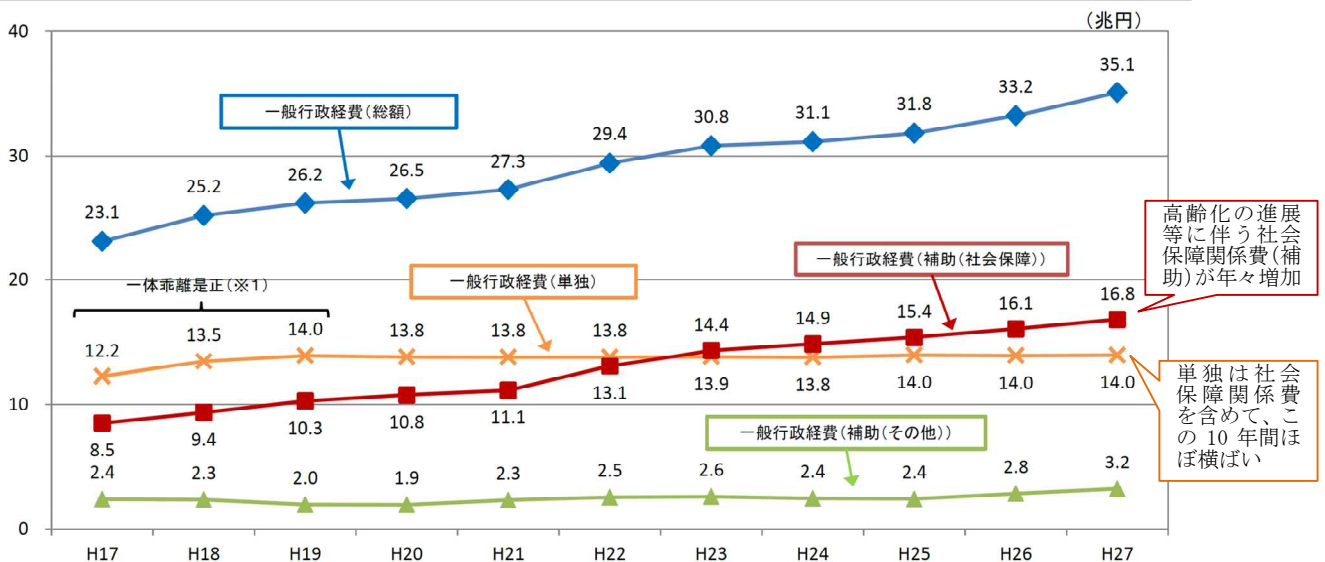
(参考5) 地方財政計画の推移 (H13⇒H27 比較)



(参考6) 地方財政計画の歳出 (一般行政経費) の分析

総務省資料

- ・ 一般行政経費の増加要因は、主に社会保障に関する国庫補助事業の増。
- ・ 一般行政経費(単独)はほぼ横ばい。



※1 平成17~19年度にかけて、決算対比計画額が過小であった一般行政経費(単独)の加算をする一方、投資的経費(単独)の縮減を同時に実施。
 ※2 一般行政経費のうち、地域の元気創造事業費(H26)、まち・ひと・しごと創生事業費(H27)を除く。
 ※3 一般行政経費(補助(社会保障))は、一般行政経費のうち、生活保護費、児童保護費、障害者自立支援給付費、介護給付費、児童手当(子どものための金銭給付交付金)、老人医療給付費、国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費、保険基盤安定等負担金、臨時福祉給付金給付事業費補助金の合計額の推移を示したものの。